

別記様式

被 処 分 者	認定証又は届出証明書の番号	静岡県公安委員会 第49000425号
	氏名又は名称	セーフティガード株式会社
	代表者の氏名	原 丈久
	主たる営業所の所在地	島田市野田1121番地の1
	処分に係る営業所の名称及び所在地	セーフティガード株式会社 島田市野田1121番地の1
処分の年月日	令和2年6月11日	
処分の内容	営業停止（14日間）	
処分理由・根拠法令	<p><処分理由></p> <p>被処分法人は、警備業を営むものであるが、静岡県公安委員会が検定合格警備員の配置を定めた路線において、交通誘導警備業務1級又は2級の合格証明書の交付を受けている警備員を配置せず、交通誘導警備業務を行ったもの。</p> <p><根拠法令></p> <p>警備業法第18条 警備員等の検定等に関する規則第2条</p>	
処分を行った公安委員会	静岡県公安委員会	

